

岩手県告示第 648 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 19 年 9 月 7 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成 19 年 8 月 23 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人ちえのわ福祉会
  - (2) 代表者の氏名 釜石進
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県岩手郡滝沢村
- 3 定款に記載された目的 この法人は、高齢者や障害者の人権を守ることを前提に、住み慣れた地域の中で馴染みの人々と心豊かに、いつまでも安心して生活できるように介護支援するとともに、この活動を通して地域のネットワーク化やボランティアの組織化を図り、住みよい社会、『結い』の精神を再構築し、地域で支え合う誰もが暮らしやすい、福祉のまちづくりをすることを目的とする。